

夏期休業期間（7月26日～9月25日）中の課外活動可能時間について

各位

標記の件について、以下の通りとなります。

【平日】9:00～18:00

【土曜・日曜・祝日】9:00～16:00

- ・いずれも、終了時間は完全退校時間（退校が完了していること）です。
- ・学外活動は利用施設の定めに従ってください。また、事前に課外活動届・施設利用表を提出してください。
- ・8月9日（火）・10日（水）・12日（金）は全学休業・停電のため入構できないため、学内での活動はできません。

なお、大会等やむを得ない事情で活動の延長を希望する場合は、その理由と延長希望時間を添えて、団体部長名（教員）で、学生支援部長宛に申請書を提出してください。許可された場合に限り、延長が可能です。

また、申請書は延長希望日の1週間前までに提出してください。

以上